

社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月4日～平成31年1月31日まで

2. 内容

目標1：育児休業取得の充実を図るための情報提供。

<対策>

- 平成29年5月～ 育児休業に関わる諸制度の収集。
- 平成29年7月～ 各支所・事業所に対し、育児休業に関わる情報提供を行うとともに、本協議会の「育児・介護休業規程」等関係規程の職員への再周知を依頼

目標2：育児休業等の管理職に対する研修の実施。

<対策>

- 平成29年8月～ 各支所及び事業所の管理職に対し、実態把握調査の依頼
- 平成29年10月～ 調査結果に基づき、研修内容を検討
- 平成30年1月～ 研修の実施